

# 平成 25 年東御市議会第 2 回定例会 市長招集あいさつ

(平成 25 年 6 月 6 日 午前 9 時開会)

## □はじめに

湯の丸高原の山開きをする時期を迎え、野山の木々も色濃く装いを改めて新緑の映える大変清々しい季節を迎えました。

豊かなランドスケープに恵まれ、日々の変わらぬ生活が営々とできるこの愛する故郷・「とうみ」を、未来を生きる子どもたちのために絶やすことなく守り伝承していきたい、改めてそう強く願う今日この頃でございます。

先月 29 日には、例年より 10 日早い梅雨入りとなりましたが、季節を先取りしたかのような夏を思わせる暑い日が続き、渇水による農作物への影響が危惧されるところでございます。

関係機関のご支援とご尽力を賜りながら、適時に適切な対応ができますよう努めてまいります。

本日ここに平成 25 年東御市議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

## □社会情勢等

さて、私が市政をお預かりして 4 月 25 日で丸 5 年が経過致しました。

この間、会議に重きを置き、積極的に職員と対話をし、進んで現場に足を運び、地元住民との話し合いを重視してまいりました。

「開かれた市長室」を標榜（ひょうぼう）しつつ、市の内外を問わず多くの皆さんと実際にお会いし、お考えやご意見を拝聴する中で、沢山の課題を抱えながらも行政に求められていることからの多さと重要性を改めて痛感しております。

課題の一つひとつについて真摯（しんし）に取り組んでまいりましたが、合併10年の節目の年にあたり、来し方を振り返って検証し、行く末を見定める中で、次なる10年の礎（いしずえ）を確固たるものとしてまいりたいと考えております。

### （社会・経済情勢への対応）

さて、安倍政権が発足して5か月余、政府がデフレ脱却のため、戦略的に進めている経済政策に対して、景気回復に向けた期待感が高まっているところであります。

わが国の経済状況は、直近（5月20日）に発表された内閣府の月例経済報告の中で、「景気は、緩（ゆる）やかに持ち直している」との基調判断が示され、二か月ぶりに上方修正されました。

また、景気の先行きについては「輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。」としております。

一方、地域における雇用状況に関しましては、長野労働局が5月31日に発表した4月の県内の有効求人倍率のうち、上田管内については、前年同月と同水準の0.69倍でした。管内の有効求人倍率が相変わらず県内での下位を推移しており、依然として厳しい雇用情勢の中、未だ景気回復を実感できるまでに至っていないのが実情であります。

そうした地域経済の動向に加え、市の財政状況も、厳しさを増すことが予測されるところではありますが、行政には如何なる逆境にも的確に対応しながら、行政サービスを安定して提供しなければならない使命があります。

政府は、今月中に「アベノミクス」の第三の矢である「成長戦略」の諸施策を打ち出すことになっておりますが、真に日本経済が持続的に元気を取り戻し、地方にも景気回復の実感が伝わり、そして当市の施策展開に期待の持てるものとなるものなのか、しっかりと見極めながら、情報の収集と適切な対応に努めてまいります。

## □諸般の情勢

さて、ここで前回3月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

### （まちづくり懇談会）

「市民の声をまちづくりに」を主題として、5月13日から28日までの間、市内各地区でまちづくり懇談会を開催し、市政運営に当たる私の思いの一端と決意を述べさせていただきました。

5地区合計で約300名（前年比20%増）の皆さんにご参加いただき、市が推し進める主要課題等の概要に加えて、舞台が丘整備事業の進捗状況に関して映像を用いて説明させていただき、ご理解とご協力をお願いするとともに、市民の皆さんの市政に対するご意見・ご要望、更には地域特有の課題等をお伺い致しました。

今回の懇談会を通じて寄せられました喫緊な課題に関しましては、早急な改善に努めてまいります。

### （滋野保育園竣工）

市立保育園改築基本計画に基づき「1地区1園」による保育園の統合と建て替えを進める中、地域産材のカラマツ等をふんだんに使用した滋野保育園舎が4月2日に開園し、保育ニーズに対応した施設の整備が図られました。

### （総合計画策定市民会議）

平成26年度から向こう10年間の、まちづくりの指針となる「第2次東御市総合計画」を策定するため、4月8日に公募を含む77名の委員による「総合計画策定市民会議」の第1回会議を開催させていただきました。

本格的な地方分権化時代を迎えた今日にあって、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決定し、実行していくことが求められています。市民会議においては市民の意見の把握に努め、委員と行政が共に知恵を出し合い議論し合うことを通じて、市民と共有し、ともに目標に向かって歩いていくことのできる総合計画づくりを進めてまいります。

### （凍霜害）

4月12日、22日に発生した凍霜害による被害は、県内45市町村に及び、被害額は35億6,200万円余に上りました。

市内でも野菜や果樹を中心に被害が発生しましたが、5月末時点での被害額は1,870万円余となっておりますが、成長段階の作物については、今後更に生育不良等の被害が出てくる可能性があります。

引き続き関係機関と連携を取りながら調査・確認を行い、市としてしかるべき対応をしてまいりたいと考えております。

### （上下水道局舎移転開所）

舞台が丘整備構想の一環として進められてきました勤労者会館改修工事に合わせた上下水道局の移転が行われ、4月15日に関係者参集のもとに移転開所式が行われました。

旧勤労者会館を改修し、1階に上下水道局が配置されたことにより、市役所本館に隣接したため、利用するお客様にとっても、利便性が向上したとも思われます。

また、この移転に合わせ、水源となる井戸や配水池の異常を集中監視するシステムを更新し、担当職員の携帯電話にメールで異常内容を自動通知できるようになり、異常事態に迅速に対応できる体制が整いました。

### （中央公民館増改築工事起工式）

4月24日、舞台が丘整備二期事業の中核となる、中央公民館増改築工事の起工式を開催し、来年3月の竣工を目指して工事着手となりました。

昭和54年に中央公民館と保健センター機能を合わせた複合施設として建設され、その後総合福祉センターの建設に伴い、機能移転を行うなどの経過があり、築34年を経て現在に至っております。

今般新たに、150人規模の講義室を設け、講演会や発表会などにご利用いただき、“まなび”の場を創出するとともに、今回の工事により、“協働”のまちづくりの拠点としての充実も期待されるところであります。

### （祢津東町歌舞伎公演）

4月29日、好天に恵まれ、地元保存会の皆様のご尽力により恒例の東町歌舞伎舞台が上演されました。午前中は祢津小学校歌

舞伎クラブによる「土蜘蛛退治」、午後は保存会による「忠臣蔵七段目／一カ茶屋の場」が演じられました。伝統文化を継承するそれぞれの熱演に万雷の拍手が沸きました。

#### （市町村対抗駅伝競走大会初入賞）

同じく4月29日、松本平広域公園陸上競技場を発着とする8区間で行われた長野県市町村対抗駅伝競走大会で、東御市チームの全選手が素晴らしい走りを見せ、チームが目標としていた8位となり、悲願の初入賞を果たしました。

秋の県縦断駅伝競走大会における上田・東御・小県チームの連覇に向け、更なる期待が高まります。

#### （子どもフェスティバル）

5月11日、第1・第2体育館を会場として子どもフェスティバルが開催されました。子どもフェスティバルには、多くのボランティアの皆さんで構成された34団体に参画いただきました。特に市内小学生・東御清翔高校・東御清翔高校OBが積極的に参加し、フェスティバルの進行や運営を行っていただいたことは大変うれしく思いました。各ブースには、体験を通して身近に感じるものを多く取り入れ、手作りのイベントとしての定着が図られています。

#### （宮バイパス開通）

5月31日には、県道東部望月線 宮バイパス 道路改良事業が竣工となり、田之尻から畔田の区間約1.6kmが開通しました。

竣工式には、国会議員をはじめとするご来賓、地権者、地元の皆様、ほか関係者合わせて約100名余の皆様にご参列いただき、永年に亘る悲願達成を盛大に祝いました。

東御市と佐久市を結ぶ宮バイパスの開通により、生活道路として沿線住民の安全確保が図られるとともに、第二次緊急輸送路としての大切な位置づけを担っており、地域の発展に寄与することが期待されます。

#### （湯の丸高原の山開き）

同じく、5月31日には夏山シーズン到来を告げる湯の丸高原の山開きが行われました。天然の涼しさと素晴らしい自然を満喫していただきたいと思います。

#### （松くい虫防除）

松くい虫防除対策につきましては、例年より早い対応により、保全松林（まつりん）緊急保護整備事業及び松くい虫枯損木伐倒委託事業、松林（まつりん）健全化推進事業、森林づくり推進支援事業を活用し、被害の拡大防止に努めてまいります。

主な実施箇所と致しましては、市内幹線道路の沿線や公共施設敷地内の被害木を優先に伐倒（ばっとう）駆除等行ってまいります。

#### （トキの剥製）

和小学校所蔵のトキの剥製（はくせい）が、今から93年前に和の井高で捕獲されたものであることがわかり、今回修復を行いました。

この貴重なトキの剥製は今後、市の天然記念物に指定してまいります。

#### （子育て支援センター開所）

舞台が丘整備事業の一環として、昨年10月末から改修工事を行ってきた子育て支援センターが、明日竣工の運びとなりました。

この間、仮設のセンターでの事業に伴い、利用者の皆さまには、2年2ヶ月に亘りご不便をお掛けしてまいりました。

新しいセンターは、設備・機能も充実しており、快適な環境のもと「すくすく広場」で元気な子ども達の成長を促し、今後も子育て支援施策の一層の充実を図ってまいります。

その他にも、各種の分野での好成績や、微笑ましくも明るい話題が次から次へと報告されています。

いずれも市の誇りであり、これから後に続こうとする皆さんの目標であり、励みにもなります。

喜びや感動、また当市の風土や文化の共有などから生ずる連帯感や一体感、郷土愛は、元気なまちづくりの源、新たな活力として大いに期待しております。

私は、自ら定めた理想や夢は、全ての情熱を傾け、疑問を生じたときや困難な場面では原点に立ち返って、探求し続けることが大切であると考えております。

これからも、初心を忘れることなく、声なき声に耳を傾け、地域力を結集して「小さくともキラリと光る東御市」づくりに邁進したいと思っております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## □本定例会の提案議案等

さて、本定例議会に報告・提案申し上げます案件は、報告事案 3 件、専決処分の承認事案 6 件、補正予算事案 1 件、条例の一部改正事案 1 件、条例の廃止事案 2 件、指定管理者の指定事案 1 件、市道の認定事案 1 件、市有財産の譲渡事案 2 件の併せて 17 件になります。

いずれも喫緊にして重要な案件でございますので、ご審議につきまして宜しくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案致します報告並びに議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

### （予算の繰越）

まず、報告第 1 号から 3 号までの 3 件につきましては、一般会計並びに公営企業会計（水道・下水道）において 24 年度に予算化されていた事業の 25 年度への繰越しを「地方自治法施行令」並びに「地方公営企業法」の規定に基づき、議会に報告するものであります。

国の緊急経済対策に伴い平成 25 年第 1 回定例会においてご承認いただきました事業を中心に、事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

### （補正予算の専決処分の承認）

次に、議案第 52 号から 54 号までの 3 件につきましては、法の定めにより 3 月 29 日付け、5 月 31 日付けで行った専決処分について、それぞれ「地方自治法」の規定に基づき議会に報告をし、承認をお願いするものでございます。

そのうち「平成 24 年度一般会計補正予算（第 9 号）」につき

ましては、3月29日に専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものでございます。

その主なものは、地方交付税の増額補正約3億700万円、それに伴う基金積立金の増額の補正などであります。

また、「平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、保険基盤安定繰入金の確定に伴うものであり、3月29日に専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものであります。

「平成25年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上充用に伴うものであり、5月31日に専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

### （補正予算）

次に、議案第58号「平成25年度一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出にそれぞれ3億6,414万5,000円を追加して、総額を148億4,914万5,000円と致すものであります。

その主なものは、

- ・（とうみケーブルビの）伝送路光ケーブル化工事費
- ・（自然I福祉-の活用推進を図る、北御牧庁舎への）薪ストーブ等設置工事費
- ・（介護施設への）自動火災報知設備設置事業補助金

など、市の重点事業を中心に、状況の変化に即応したまちづくりを推進するための増額補正をお願いするものでありまして、県補助金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

一般会計補正予算に係る詳細につきましては、担当の部長から細部にわたり提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

#### （条例の一部改正の専決処分の承認）

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第55号から57号の3件につきましては、既存条例の一部を改正するもので、「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴う所要の改正について3月31日に専決処分を致しましたので、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

#### （条例の一部改正及び廃止）

また、議案第59号から61号につきましては、市有財産の譲渡に伴い既存条例の一部を改正するもの1件、条例を廃止するもの2件となります。

詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

#### （事件案件等）

また、議案第62号につきましては、東御市海野宿滞在型交流施設の指定管理について、「地方自治法」並びに「東御市公の施設の指定管理の指定手続等に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、施設を所管しております担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、議案第63号は、「道路法」の規定に基づき、市道路線の認定について承認をお願いするものでございます。

また、議案第64号及び第65号につきましては、東御市デイサービスセンターちいさがたの家、東御市地域福祉センター「御牧の家」及び東御市認知症高齢者グループホームの建物の無償譲渡について、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては担当の部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

## □むすびに

以上、本定例会に報告・提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきましてのご承認・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

### （市政への決意）

地方分権改革が進む中、地方自治体における自己決定、自己責任の領域は益々拡大しています。

複雑多岐となる行政ニーズに的確に対応し、市民の皆様が真に望むサービスをタイムリーに提供できるよう、市職員には、行政を担う者としての自負と挑戦する心、そして仕事に対する厳格さの中にも人としての温かさが求められています。

従前にも増して議論を重んじ、役所組織の連携を一層強化するとともに、市役所文化を継承し、一致団結して役所内の意識改革と職員の資質向上に努めてまいります。

また、常に停滞と後退は許されない市民生活に直結する行政を担う自治体の首長に課せられた責務の重さと果たすべき役割の重

要さを再認識致しております。

真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、最善の選択肢を求めて粉骨砕身、誠心誠意努力してまいることを改めてここにお誓い申し上げ本定例議会招集のごあいさつと致します。